

読みたい本が いつも子どものそばにある



第五次

長崎県子ども読書活動推進計画

令和6年3月

 長崎県教育委員会

表紙の絵

第69回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」

絵画部門 特選 大村市立玖島中学校 2年 山本 佳奈 さん

目 次

第1章 第五次計画の策定にあたって……………1

- 1 第五次計画策定の経緯
- 2 第五次計画の期間

第2章 第四次計画期間における成果・課題……………2

- 1 第四次計画期間における成果
- 2 第四次計画期間における課題

第3章 第五次計画について……………18

- 1 基本テーマ
- 2 重点課題

第4章 子ども読書活動推進のための方策……………19

- 1 推進体制の充実……………19
- 2 家庭における子ども読書活動の推進……………20
- 3 地域における子ども読書活動の推進……………22
- 4 学校等における子ども読書活動の推進……………25
- 5 第五次計画における数値目標……………29

《 資料 》……………30

- 1 第五次計画の概要……………31
- 2 長崎県子ども読書活動推進計画期間
（第一次～四次）の推移……………32
- 3 子どもの読書への関心を高める具体的な取組例……………36
- 4 県内公共図書館及び大学図書館一覧……………39
- 5 電子書籍の利用について(ミライon図書館)……………41
- 6 計画策定の経過等……………42

第1章 第五次計画の策定にあたって

1 第五次計画策定の経緯

- 国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、平成14年度から5年ごとに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、令和5年3月に第五次計画を公表しました。県では上記の法律及び計画に基づき、平成16年2月に「長崎県子ども読書活動推進計画」を策定して以降、5年ごとに計画を策定し、本県の子どもたちの読書活動の充実に取り組んでおります。
- 令和元年度から5年度までの第四次計画では、「発達段階に応じた取組による子どもの読書習慣の形成」と「子ども読書活動を活性化するための読書関係者の資質向上と連携」を柱とした取組を推進してまいりました。
- この間、国は、子どもの読書環境のさらなる充実を目指し、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しています。また、国の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）を踏まえ、県では「長崎県読書バリアフリー推進計画」を令和5年1月に策定しました。
- 子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。また、人生百年時代の到来を受け、読書の重要性は増し、人々が生涯にわたって本に親しみ、豊かな人生を送る社会の実現が望まれています。**このような状況において、すべての子どもたちと本を繋ぐために読書環境を整備するとともに、読み聞かせやブックトーク、ビブリオバトルなど、さまざまな読書活動を工夫していくことは、子どもの成長に携わる私たちの責務であるといっても過言ではありません。**
- そこで、今後の社会情勢や国の動向を踏まえるとともに、これまでの成果や課題を明らかにし、未来をひらく本県の子どもたちの読書活動を推進するための指針として、「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 第五次計画の期間

この計画は、令和6年度から10年度までの5年間とします。

第2章 第四次計画期間における成果・課題

1 第四次計画期間における成果

ここでは、令和元年度から5年度にかけての「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」期間における取組状況や成果について示します。

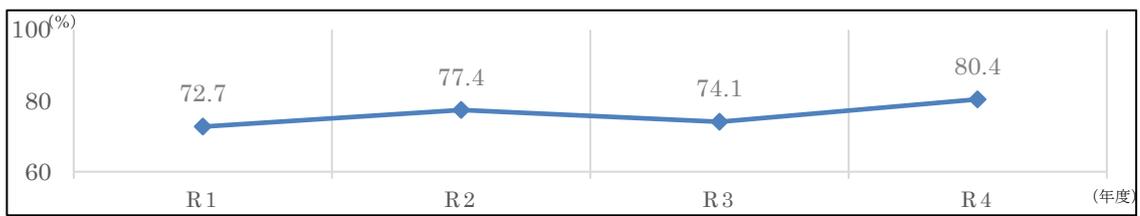
- ◎：第四次計画の主要な取組
- ：第四次計画の取組

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進について

◎「家族10分間読書運動¹」の推進、広報誌・ホームページ等による家庭読書の啓発

- ・子育て講座や家庭教育研修会、広報紙への掲載などにより、家庭読書の啓発に取り組みました。

＜家庭における読み聞かせ（週1回以上）の実施率：幼児（3～5歳）＞



「家庭における子ども読書活動の実態調査」より 生涯学習課

○ 家庭読書の啓発

- ・学校を通じて、県内全ての小学1年生に「家庭読書啓発リーフレット」を配布し、子どもと保護者に対して家庭読書の啓発を行いました。
- ・図書ボランティアの研修会やPTA研修会、PTA広報誌等で、家庭での読書習慣形成の重要性を伝え、読書活動への理解促進を図りました。

県生涯学習課 Web サイトに掲載しています。

¹ 家族10分間読書運動：家庭で10分間程度時間を設け、家族が一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりする活動で、ココロねっこ運動の一環として推進している。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進について

① 県の取組

◎ 市町教育委員会等関係機関への働きかけ

- ・市町教育委員会に「市町子ども読書活動推進計画」の策定や「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく適正な図書の整備、新聞の配備、学校司書²の配置が実施されるよう働きかけました。

<市町における「子ども読書活動推進計画」の策定率>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
策定率 (市町数)	81.0% (17市町)	81.0% (17市町)	85.7% (18市町)	85.7% (18市町)	90.5% (19市町)

「子ども読書活動推進計画策定状況調査(文科省)」

◎ 図書ボランティア³等を対象とした研修会の実施

- ・全市町において研修会を実施し、読書活動を推進する人や団体の資質向上や連携を図りました。

<図書ボランティア等を対象とした研修会の実施市町数および参加者数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施市町 (参加者)	5市町 192名	2市町 69名	3市町 110名	6市町 173名	5市町 162名

「図書ボランティア調査(県教委)」



参加者の声

読み語りの必要性をよく知ることができて良かったです。図書ボランティア活動や自分の子どもとの関わりに今日の学びを生かしたいです。

子ども時代に楽しかったことが将来の支えになるとことや、情報交換で得た知識を今後の活動に生かしていきたいです。

読書の大切さを再度確認しました。難しく考えず、へたでもいい、気持ちを伝えることが大切だとわかり、しっかり本を読み込んで、好きな本を伝えていきたいです。

図書ボランティア等研修会

島原市会場

児童文学研究者 二羽 史裕 氏に「子ども読書 きほんのき」というテーマについて、お話をいただきました。その後は、参加者同士が情報交換を行いました。

² 学校司書: 学校図書館の職務に従事する者であり、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資する役割を担う。

³ 図書ボランティア: 図書館内の本の貸出、返却、書架整理の補助、掲示物作成、蔵書のデータベース化の補助、読み聞かせ等に携わるボランティア。

○ 図書ボランティア等の取組の把握と情報提供

・各市町で活動している図書ボランティア等のリストを Web サイト等で提供しました。

○ 複数の民間団体が連携して自主的に行う子どもの読書活動に係る研修会等の支援

・子どもの読書活動を推進する複数の団体が連携して実施する研修会等に対して、経費の一部を補助する等の支援を行いました。

<研修会数および参加者数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数 (参加者数)	5回 (159名)	1回 (14名)	1回 (14名)	1回 (25名)	3回 (70名)





開催日: 令和5年7月23日 参加者: 35名
 主催: 諫早子どもの本の会
 連携団体: としょかん広場、
 諫早学校図書ボランティアネットワーク「心のたね」
 研修内容: 絵本作家 にしむら かえ 氏 に「にしむらかえのせかい～長崎を愛する絵本作家～」というテーマについて、お話をいただきました。

○ 地域子ども教室⁴、放課後児童クラブ⁵等における読書活動の推進

・地域子ども教室等における読み聞かせなどの読書活動を実施するよう働きかけました。





本の読み聞かせ・紙芝居・手遊び等の活動を行い、「本に親しむことの楽しさ」や「興味を深めること」を感じさせています。
(瑞穂町地域子ども教室)

本の読み聞かせ・紙芝居・ペープサート・パネルシアター・手遊びなどを取り入れ、子どもたちが楽しく、本に興味を持ってもらえるよう工夫しています。
(佐々子土曜学習プログラム)

⁴ 地域子ども教室: 放課後や週末などに学校等を活用し、地域住民の参画を得て子どもに学習や体験、交流活動の機会提供する取組。
⁵ 放課後児童クラブ: 保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に余裕教室等を利用し生活の場を与えて適切な指導を行い健全な育成を図る場所。

② 県立図書館の取組

ア: 図書資料の整備・充実

○ 児童書及び研究書等、図書資料の積極的な収集

- ・新刊児童書の原則全点購入を実施し、子どもの読書環境の充実を図りました。
- ・利用者や市町立図書館等からのリクエスト購入も実施し、県民の要求や社会のニーズに応じた多種多様な資料の収集を積極的に行いました。

<県立図書館児童書蔵書数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
冊数	137,297 冊	141,365 冊	145,805 冊	150,228 冊	(未)

○ 多様なニーズに合わせた資料の収集

- ・外国語図書資料として英語、中国語、韓国語を中心に 40 以上にわたる言語の絵本等を所蔵しています。また、大活字本⁶、点字図書⁷、LLブック⁸等のバリアフリー資料は、出版されるものについては原則全て購入し、積極的な収集に努めました。

<外国語表記の児童書蔵書数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
冊数	2,546 冊	2,633 冊	2,733 冊	2,960 冊	(未)

○ 障害のある子どもの読書活動の支援

- ・障害者用トイレや点字ブロック等の施設面の整備の他、児童向けのアクセシブル⁹な書籍（大活字本、点字図書、LLブック、布絵本¹⁰等）の充実を図りました。また、リーディングトラッカー¹¹やリーディングルーペ¹²、音声拡大読書器¹³等の館内貸出を行い様々なニーズに対応できるようにしました。視聴覚に障害のある方でも楽しめるバリアフリー映画の上映会を定期的を実施しました。

⁶ 大活字本: 視力の弱い方や高齢者等、通常の図書を読みにくい方向けに、活字を大きくし行間などを考慮して作成された図書。

⁷ 点字図書: 点字で記述された図書。点訳図書ともいう。

⁸ LLブック: 発達障害や知的障害、日本語が得意でない人でも読書が楽しめるように、読みやすい文章、文章の意味をあらわした絵記号(ピクトグラム)、イラストや写真を用いてわかりやすい形で提供されている。

⁹ アクセシブル: 近寄りやすいさま、利用しやすいさまをいう。

¹⁰ 布絵本: 布地やフェルト、スナップ、ファスナー、マジックテープ、ボタン等を用いて、はずす、はめる、ひっぱる等の動作を行う、絵本と遊具・教具の役目を兼ね備えた布製の本。

¹¹ リーディングトラッカー: 視力の衰えや視覚障害、読書が困難な人のための読書補助具であり、読みたい行に視点を集中させることができる。

¹² リーディングルーペ: リーディングトラッカーに拡大鏡機能が付いたもの。1行ごとに拡大して読むことができる。

¹³ 音声拡大読書器: 本や新聞を音声で読み上げることができるもの。また、拡大機器もあり、スキャンした本等を大きく表示することもできる。

県立長崎図書館(ミライオン図書館) バリアフリー機器の紹介



拡大読書器

拡大読書器

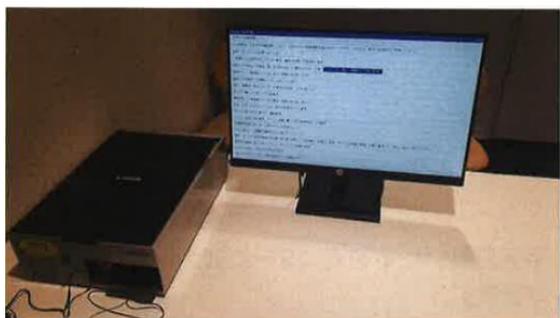
手元に置いた本をモニターに拡大して読むことができます。どなたでも自由にご利用できます。



デイジー図書再生機器

(プレクストーク)

デイジー図書の再生をする際に使用する機器です。また、「サピエ」などのオンラインサービスに対応しており、パソコンを使わずに、「サピエ」に所蔵しているデイジー図書を楽しむことができます。



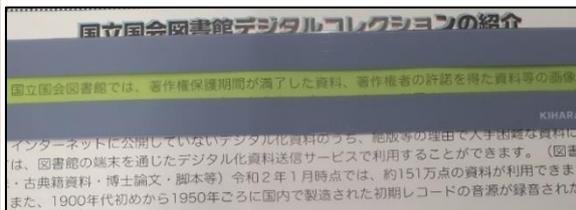
音声拡大読書器

本や新聞などを音声で読み上げることができます。また、拡大機能もあり、スキャンした本などを大きくすることもできます。



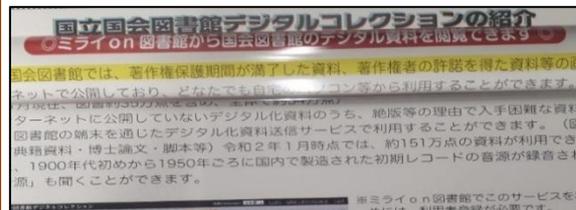
ルーペ(拡大鏡)、老眼鏡

こどもしつカウンター、3階カウンターなどで貸し出していますのでお申し出ください。



リーディングトラッカー

読みたい行を集中して読み進めることができる、読書をサポートする道具です。色は8色あり、集中して読むことができる色を選ぶことができます。カウンターでお申し出ください。



リーディングルーペ

リーディングトラッカーに拡大鏡機能が付いた道具です。1行ごとに拡大して読むことができます。カウンターでお申し出ください。

イ: レファレンス及び情報発信等の充実

○ 子ども向けコンテンツによる情報発信の充実

- ・Web サイトに子ども向けコンテンツ(「こどもしつへようこそ」)を掲載し、子ども自身で情報を収集できるような取組を行っています。イベントの案内の他、パスファインダー¹⁴やブックトーク¹⁵の動画なども掲載しています。若い利用者に向けて SNS での図書館情報の発信も行っています。

<子ども向けコンテンツ「こどもしつへようこそ」アクセス数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
件数	7,118 件	3,439 件	3,761 件	3,379 件	(未)

県立県立図書館の子ども向け
コンテンツはこちら

<https://miraionlibrary.jp/child/>



○ 蔵書の検索、相談に応じるレファレンスサービス¹⁶の充実

- ・電話での蔵書検索やレファレンスをはじめ、Web サイトを通じた蔵書検索、予約、利用状況確認、新着図書案内等を実施しました。ホームページ上にも調べもの相談(レファレンス)申込みのフォームを設け、インターネット上でも対応できるようにしました。

○ 「障害者ふれあいブックメールサービス」「読書バリアフリーサービス(視聴覚障害者等サービス)」による支援

- ・身体的障害等のため来館が困難な利用者に対して、郵送による資料の貸出を行い、図書館利用を支援しました。また、令和2年度からは視覚に障害がある方等向けのデージー図書¹⁷の貸出サービスを始めました。

<「障害者ふれあいブックメールサービス」貸出数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
貸出冊数	460冊	1,154 冊	964 冊	472 冊	(未)

<「読書バリアフリーサービス」デージー図書貸出数>

年度	R2(※10月~)	R3	R4	R5
貸出冊数	53 冊	206 冊	127 冊	(未)

¹⁴ パスファインダー:調べたいことがあるとき、参考となる基本資料や情報源、調べ方を紹介する手引書。

¹⁵ ブックトーク:本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、ジャンルの異なる複数の本をテーマに沿って紹介すること。様々なジャンルの本に触れることができる。

¹⁶ レファレンスサービス:図書館利用者が学習・調査・研修を目的として必要な情報・資料を求めた際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによって助ける業務。

¹⁷ デージー図書:デージー(DAISY)とは、Digital Accessible Information System の略で、視覚障害などで活字による読書が困難な方向けに作られたデジタル図書の国際標準規格のこと。

ウ:市町立図書館等との連携

○ 県立図書館による市町立図書館等の巡回

- ・協力車に職員が同乗し、業務相談や情報の交換、収集を行いました。また、より連携を深めるため、島原、南島原地区の図書館で情報交換会を実施しました。さらに、巡回の際に収集した各図書館の展示やイベント状況を記録したものを提供し、情報を共有するようになりました。
- ・離島地域については年間2回の訪問を実施しました。五島市立図書館においては新図書館開館に向け、業務に関する支援アドバイスとともに、新入職員の研修として実習の受入も行いました。

<協力車巡回数及び内職員同乗数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
巡回数	63回	114回	112回	110回	(未)
内職員同乗回数	28回	49回	56回	60回	(未)

※R1開館準備等で巡回数が減

<離島地域訪問回数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
訪問回数	各地区1回	各地区1回	各地区1回	各地区2回	(未)

※R1はミライon図書館開館準備のため、R2～R3はコロナ感染症の影響で1回ずつ実施

○ 県立図書館による一括貸出¹⁸

- ・一定期間、図書館資料を市町立図書館等へ貸し出す一括貸出を実施しました。一括貸出の貸出冊数は、施設の規模等を考慮して館長が定めることとし、貸出期間は3年以内と定めています。

<一括貸出数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
年間貸出冊数	2,724冊 (2町)	3,366冊 (1町)	3,312冊 (1町)	2,722冊 (1町)	(未)

○ 県立図書館による協力貸出

- ・市町立図書館及び県立・市立・私立高等学校及び特別支援学校に対しては、県立図書館から直接、協力貸出を実施しました。テーマを指定してもらえば選書にも対応しています。郷土資料センターでは、文学・歴史・原爆などのテーマで40冊1組として貸し出す「郷土学習セット¹⁹」というサービスも始めました。



「郷土学習セット」の内容

¹⁸ 一括貸出: 図書館が団体やグループなどに図書館資料をまとめて貸出をすること。

¹⁹ 郷土学習セット: 学校の授業や調べ学習の教育活動を支援するため、文学・歴史・原爆などのテーマ別に40冊1組にした貸出用セット。

<市町立図書館への協力貸出数>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
貸出冊数	14,654 冊	35,660 冊	40,928 冊	39,147 冊	(未)

<高等学校等への協力貸出>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用校	13校	17校	31校	25校	(未)
貸出冊数	1,704冊	3,727冊	3,308 冊	4,296 冊	(未)

○ 県内公共・大学図書館間相互貸借ネットワークサービスの充実

・市町立図書館、大学図書館等とのネットワークを強化するため、相互貸借の際には県立図書館を經由して配送、返送するなど県立図書館が県内図書館同士をつなぐハブ機能の役割を果たしました。

○ 市町立図書館職員の資質向上に向けた資料の提供

・図書館職員向けの実務研修会を年3回実施しました。研修資料はWeb サイト上に掲載し常時閲覧できるようにしています。また令和5年度からは、希望する図書館には研修用動画 DVD を提供し、各図書館の研修に役立ててもらおうような取組を実施しました。

市町立図書館の取組









お気に入りのぬいぐるみを図書館にお泊りさせる「イベント&おはなし会」を開催。ぬいぐるみのお泊りの様子はアルバムにして子どもにプレゼントしました。
(南島原市原城図書館)

夏休み、家族で好きな本の魅力についてプレゼンテーションを行うビブリオバトル大会を開催。観覧者の投票によってチャンプ本が決まります。
(時津町立時津図書館)

市内全域へ本を届けるため、開館当初から移動図書館²⁰車「きらきら号」で離島を含む市内の学校や保育所を巡回し、子どもへの貸出を充実させています。
(松浦市立図書館)

²⁰ 移動図書館：図書館から遠方にお住まいの方や障害などにより自ら図書館に来館できない方などのために、地域内に各停車場を設け、定期的に巡回し、利用できるようにするもの。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進について

① 幼稚園・保育所・認定こども園等の取組

○ 「長崎県の子どもにすすめる本 500 選 精選版」の選定と広報

- ・乳幼児版リストを新たに作成し、各幼稚園等へ配布し、活用を促しました。

【長崎県の子どもにすすめる本500選】精選版（乳幼児）①									
番号	ISBN	書名	著者名	出版社	出版年	500選 (P22)	200選 (P16)	長崎県 (P4)	
1	4-484-00101-9	いないいないばあ	松宮 みよ子／ぶん	集心社	1981.5		○		
2	4-580-81140-2	ももこもも							
【長崎県の子どもにすすめる本500選】精選版（乳幼児）②									
番号	ISBN	書名	著者名	出版社	出版年	500選 (P22)			
3	4-89309-431-6	だるまさん							
4	4-8340-0082-5	でりとら	いしかわ こうじ／作・絵	信成社	2013.6				
5	4-8340-0272-1	がたんこ	21 4-03-127110-3 おめんです	22 4-87110-144-4 おかあさんのパンツ	山岡 ひかる／作	絵本館	2005.2		
6	4-03-329010-9	はらべこ	23 4-05-203288-1 やさいさん	tupera tupera／さく	学研プラス	2010.7			
7	4-7721-0031-8	しろくま	24 4-7721-0178-0 かついた	三浦 太郎／作・絵	こぐま社	2005.8			
8	4-8340-0082-7	おおきな	25 4-604-00398-3 カンたんたん	カズコトストン／	集心社	2004.10			

○ 保護者に対する家庭読書の啓発

- ・家庭で読書に親しむことのできる意義や大切さを、定期発行のフリーマガジンに掲載し情報提供しました。

子育て応援フリーマガジン「ココロン」2022年11月号 長崎県青少年育成県民会議作成

○ 幼稚園教育要領等に基づき、読み聞かせなどの絵本や物語に親しむ活動の充実

- ・巡回指導で各園の読書活動や絵本コーナー整備状況を取り上げて、工夫点を認め助言して、意識付けを図りました。

○ 幼稚園・保育所等教職員の資質向上

- ・幼稚園等新規採用教員研修の中で、絵本の読み聞かせ等に関する講義を行いました。（長崎県教育センターと連携）

教職員研修での取組

「長崎おはなしの会」による講義を実施しました。

テーマ：「絵本・おはなしを楽しみましょう」



② 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の取組

ア 読書習慣の形成に向けた読書機会の確保

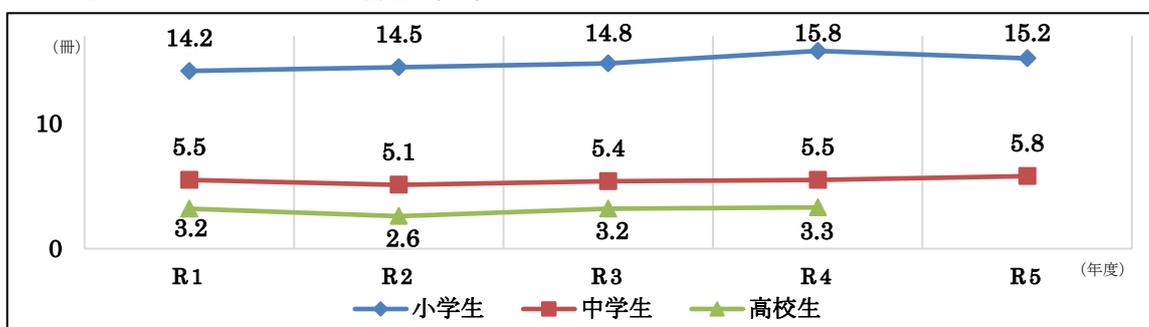
◎ 発達段階ごとの状況把握

<児童・生徒の不読率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)>

		R1	R2	R3	R4	R5
小学生	本県	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
	全国	6.8%	—	5.5%	6.4%	7.0%
中学生	本県	1.0%	0.5%	1.7%	0.6%	0.4%
	全国	12.5%	—	10.1%	18.6%	13.1%
高校生	本県	12.3%	12.6%	11.4%	13.0%	(未)
	全国	55.3%	—	49.8%	51.1%	43.5%

「読書の現状に関する調査・読書量に関する調査(県教委)」

<児童、生徒の1か月の読書量(冊)>



「読書の現状に関する調査・読書量に関する調査(県教委)」

◎ 学校図書館を活用した学習活動の計画的な実施

- ・学校司書連絡協議会²¹等で、授業における利活用をはじめとする図書館利用促進の取組について実践事例を共有し、さらなる活性化に向けた意見交換を行いました。
- ・教育課程に学校図書館の活用を位置づけ、学校図書館を活用した学習活動を計画的に実施するよう指導・助言を行いました。

<「学校図書館教育全体計画」の策定率>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	99.7%	100%	99.7%	100%	100%
中学校	82.2%	82.0%	82.1%	82.7%	89.3%

「学校運営に関する諸調査(県教委)」

<授業において学校図書館・図書資料を月4回以上活用した学校の割合>

年度	R1	R2	R3	R4
小学校	71.3%	72.2%	71.3%	72.7%
中学校	27.9%	32.1%	22.0%	22.0%

「学校運営に関する諸調査(県教委)」

²¹ 学校図書館連絡協議会: 高校教育課が配置している県立高校の学校司書を対象とし、学校図書館の運営や県立図書館との連携等に関する講義や、学校司書間の情報交換を行うもの。

○ 発達段階に応じた読書指導の計画的な実施

- ・授業改善研修会や研究指定校、各種研究大会において、学習指導要領の確実な実施を働きかけました。また、国語科における資質・能力の向上のために、並行読書や関連図書、新聞の活用が有効であるとの指導・助言を行いました。
- ・「学びの活性化」プロジェクトを通して、読書を含んだ家庭学習の意義を実践モデル校において研究しています。各実践モデル校で読書習慣の形成を目指した取組を実践中です。

○ 全校で取り組む読書活動の継続的な実施

- ・朝の時間における全校一斉読書活動や図書ボランティアによる読み聞かせの機会を定期的に設けるよう働きかけました。

○ 「長崎県の子どもにすすめる本 500選 精選版」の選定と広報

- ・年度当初に県内全小学校1年生を対象に精選版を配布し、読書の習慣付けを行いました。

【長崎県の子どもにすすめる本500選】精選版（中学生）①									
番号	ISBN	書名	著者名	出版社	出版年	500選 (2022)	200選 (2018)	100選 (2014)	掲載 のあり
1	4-09-38837-9	ちびるに歌を	中田 永一／著	小学館	2011.1				○
2	4-00-114127-2	モモ							
3	4-10-12532-9	狼の魔女が死んだ							
4	4-03-54019-1	積雪の守り人							
5	4-8387-2847-0	遠藤蒼たちはどう生							
6	4-893-53495-1	ワンダー							
7	4-852-07183-9	カラフル							
8	4-04-831003-9	ぼくらの七日間戦争							
9	—	歌の祭典 1～4							
10	4-8113-2249-8	世界でいちばん長い 大絶頂からきみへ							
11	4-7744-0626-8	星の王子さま							
12	4-06-212068-1	妖怪アパートの幽霊							

【長崎県の子どもにすすめる本500選】精選版（小学校・高学年）①									
番号	ISBN	書名	著者名	出版社	出版年	500選 (2022)	200選 (2018)	100選 (2014)	掲載 のあり
1	4-434-13460-1	ワンダー			2013.3				
2	4-8340-0119-9	魔年の宅急便							
3	4-434-111830-4	わいせいの物語							
4	4-434-12440-3	ながさきくんち							
5	4-888-01218-2	火より日のちもそ ひきかえる							
6	4-6442-7639-9	ひまわりが ひまわりを まもる							
7	4-7302-8339-2	この特選はひまわ							
8	4-63-432030-4	二分間の冒険							
9	4-03-12495-7	ルビーストリア							
10	4-338-17405-6	長崎少女ショウ							

【長崎県の子どもにすすめる本500選】精選版（小学校・低学年）①									
番号	ISBN	書名	著者名	出版社	出版年	500選 (2022)	200選 (2018)	100選 (2014)	掲載 のあり
1	4-89-728329-8	あこだせまさんよりに くまのきりぎりす		小学館	2008.7	○			
2	4-894-02469-3	ながさきくんち	大田 天八ノ作	童心社	1989.9	○			○
3	4-8340-8339-1	このあいつに似てはなかった	佐藤 信太郎／著	福音館書店	2013.5				
4	4-338-08181-0	みずのはなごころ	さこ 幸三ノ作	小学館	2018.1				
5	4-89325-250-0	どうぞいす	藤山 義子ノ作	ひさかた学 スタイル	1998.3	○			
6	4-898-00773-3	かよこ様	山本 典人ノ著	新日本出版	1981.7	○			○
7	4-8340-8059-8	てぶくろ	エウゲニー・トル チコフノ著	福音館書店	1965.1	○			
8	4-591-06501-4	おちぼのしたものでいて みん	笠原 ようせい／著 真木実	紀伊国屋	2006.8	○			
9	4-8340-1818-9	サンチンでんしゃのほしなま	藤澤 英一ノ著	福音館書店	2013.7		○		○

○ 子どもたちが読書に親しむきっかけづくり

- ・中学生を対象とした「長崎県中学生ビブリオバトル大会」を実施するとともに、「高校生おすすめの本」を募り、ポスターを作成して読書に親しむきっかけづくりを行いました。

長崎県中学生ビブリオバトル大会

県内各地域からバトラー（出場者）が集まり開催しました。バトラーにとっても、参加者にとっても、新たな本を手にとってみようとするよいきっかけづくりとなりました。

高校生が友だちにすすめる本

県内高校生の読書活動をリードする「高文連図書専門部」の生徒実行委員の皆さんによる推薦本です。

- ・司書教諭²²等研修会などにおいて、読書集会（本の読み語りやおすすめの本の紹介等）や読み聞かせ、ビブリオバトル等の実践発表の場を設けました。

<p style="text-align: center;">黙読の時間</p>  <p>週3～4日、始業10分間に実施。開始前に放送部生徒によるアナウンスと音楽（録音）を流し、図書委員が教壇で読みリードします。 （県立西陵高等学校）</p>	<p style="text-align: center;">しおりコンテスト</p>  <p>図書室で本を借りた児童が参加できるイベント。児童作成のしおりを展示し、図書委員による審査と表彰を行いました。 （佐世保市立山手小学校）</p>	<p style="text-align: center;">ビブリオバトル大会</p>  <p>お気に入りの本を図書室で選び、紹介文を書いてプレゼンテーションをしました。生徒たちの熱い思い溢れるバトルとなりました。 （県立佐世保特別支援学校）</p>
<p style="text-align: center;">新聞を活用した取組</p>  <p>教師のおすすめ記事を読むことでまとめ方に触れたり、同世代の投書を読んで表現の工夫や考え方を知ったりすることができます。 （県立ろう学校）</p>	<p style="text-align: center;">出前図書</p>  <p>図書委員が選んだ図書館の本を、サンタクロースに扮した生徒が持って教室を回り、生徒に貸し出す活動を実施しました。 （県立佐世保工業高等学校）</p>	<p style="text-align: center;">図書委員による読み聞かせ</p>  <p>「図書室に来て本を借りてほしい」という思いから実施。本との新たな出会いや図書室来室へのきっかけづくりになりました。 （長崎市立朝日小学校）</p>

○ 特別支援学校における障害特性に応じた図書整備

- ・点字図書や拡大図書²³、デージー図書、音が鳴る本、拡大読書器、デージー図書再生機器²⁴等、障害の種類・程度に応じた図書や機器の整備を行いました。
- ・司書教諭、学校司書を対象とした研修会等で、障害特性に応じた読書活動の促進を呼びかけました。

²² **司書教諭**：学校図書館法に定められた、学校図書館の専門的職務を担う教員。教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

²³ **拡大図書**：視覚障害者や高齢者などが読みやすいよう、内容はそのまま、文字や図番を拡大して複製された書籍。大活字本ともいう。

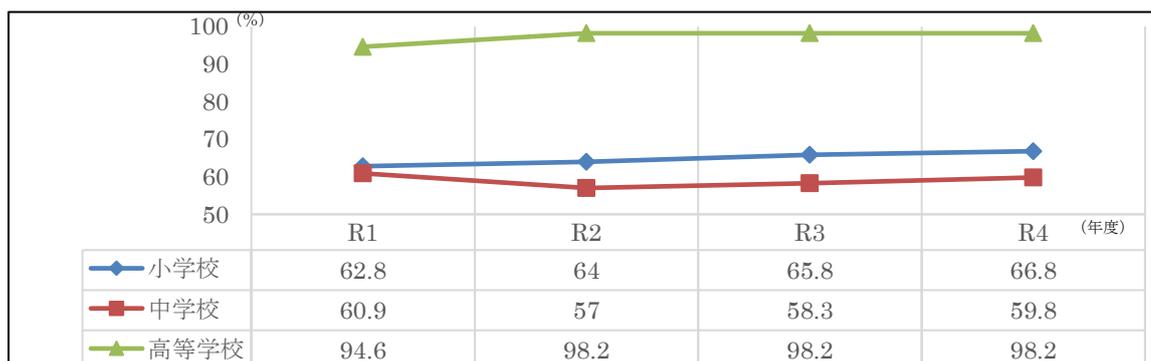
²⁴ **デージー図書再生機器**：デージー図書を再生する際に利用する機器。また、「サピエ」などのオンラインサービスに対応しており、パソコンを使わずに、「サピエ」に所蔵しているデージー図書を楽しむことができる。

イ:学校図書館の整備充実

◎ 学校図書館資料の計画的な整備

- ・学校図書館の蔵書数が「学校図書館図書標準」等による標準冊数を満たすよう市町教育委員会へ働きかけました。
- ・県立学校においては、学校図書にかかる経費を各学校へ配分するとともに、図書館用AVソフト購入に要する予算を特別に措置しました。

＜「学校図書館図書標準」等による目標蔵書数達成学校の割合＞



○ 学校図書館機能の充実

- ・学校図書館の積極的な活用を促進するため、市町教育委員会を通して、学校図書館の計画的な環境整備や、学習活動における学校図書館の利活用について働きかけました。
- ・学校司書連絡協議会²⁵で、各校の図書館の棚の様子や特設コーナーの設置状況等を報告し、工夫している点や選書の状況について情報共有を行いました。

学校図書館環境整備	市立図書館との連携	1人1台端末の活用
 <p>季節に応じた展示物で迎えるよう、定期的に図書館出入口の装飾を工夫したり、教科書関連コーナーを設置し、子どもも教師もすぐに活用できるようにしたりしています。 (佐々町立佐々小学校)</p>	 <p>佐世保市立図書館より、授業で必要な資料の送付と、数人の司書に来校を依頼し、調べ学習の方法や手段を学習しました。 (佐世保市立吉井南小学校)</p>	 <p>児童や職員が利用できるクラスルーム「てぐまっことしょかん」をクラウド上に作成し、情報の発信基地としています。授業で使いたい蔵書の検索や資料の収集ができるようにしています。 (長崎市立手熊小学校)</p>

²⁵ 学校司書連絡協議会:高校教育課が配置している県立高校の学校司書を対象とし、学校図書館の運営や県立図書館との連携等に関する講義や、学校司書間の情報交換を行うもの。

ウ 学校内の協力体制の整備

○ 司書教諭・学校司書等を中心とした全職員で取り組む体制づくり

- ・各学校に学校図書館教育を担当する分掌を設置し、司書教諭や学校司書と連携しながら読書活動を推進するよう働きかけました。
- ・県の読書に関する活動や現状、司書教諭の業務、児童生徒の実態に応じた図書や読書活動の実施方法などについて、司書教諭等を対象に研修を行いました。

○ 司書教諭等を対象とした研修の充実

- ・学校図書館の円滑な運営のために、初めて司書教諭となった職員等を対象に研修会を行いました。また、学校図書館のさらなる活性化に向けて司書教諭をはじめ学校司書や図書ボランティア等を対象とした学校図書館運営に関するスキルアップセミナーを実施しました。

○ 学校司書等(学校図書館業務に携わる職員)の配置促進

- ・小・中学校における学校司書等の配置拡大を市町に働きかけ、配置率が年々増加しました。
- ・県立高等学校における学校司書等の配置により、学校図書館の貸出冊数や利用者数が増加し、学校図書館が活性化しました。

<学校司書等の配置状況>※複数校兼務を含む。

		R1	R2	R3	R4	R5
公立 小・中学校	学校司書等の数 (配置校数)	231人 (422校)	229人 (418校)	231人 (414校)	228人 (411校)	221人 (422校)
	配置率	85.3%	85.1%	85.9%	86.0%	89.4%
県立 高等学校	学校司書等の数 (配置校数)	47人 (47校)	49人 (49校)	49人 (49校)	52人 (52校)	(未)
	配置率	84%	88%	88%	93%	(未)

「学校運営に関する諸調査・図書館運営調査(県教委)」

2 第四次計画期間における課題

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

- 幼児期に読み聞かせに取り組む家庭の割合は、徐々に改善しているものの、約2割の家庭では実施できていない状況です。また、読書関係者等からは、家庭における読書活動が二極化傾向にあるという指摘があります。

<家族10分間読書運動>の推進> R4「家庭における子ども読書活動の実態調査(県教委)」



- 子どもたちが家庭で読書や文字に親しむ環境は、全国との比較において十分とは言えない状況があります。

R5「全国学力・学習状況調査(文科省)」

	長崎県	全国
小学生の家庭の蔵書数101冊以上の割合	26%	33%
新聞を週1～3回読んでいる小学生の割合	11%	13%

- このような状況を踏まえ、本県における子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期の段階から、様々な関係機関や団体等がつながり、家庭を支援していくことが重要です。また、保護者自身が読書の楽しさを実感できる機会の提供についても検討していく必要があります。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

- 「子ども読書活動推進計画」を策定した市町は着実に広がり、地域における読書活動が計画的に推進される中、それぞれの地域の取組のよさを共有し、県全体の読書活動の充実につなげていくことが今後の課題です。
- 長崎県立長崎図書館として、令和元年「ミライon図書館」、令和4年「郷土資料センター」が開館しました。今後は、市町立図書館や学校等との連携を深めながら、子どもたちへの読書支援サービスをさらに充実していく必要があります。
- 国立青少年教育振興機構が令和5年3月に示した「読書好きを育てるヒント(リーフレット)」には、地域の図書館で本を借りることの大切さが記されました。県教委調査(R5)において、月1回以上、地域の図書館を訪れている割合は、小学生45%、中学生26%、高校生21%という状況です。様々な取組を工夫しながら、地域の図書館へ足を運ぶ子どもの割合を上げていくことは、今後の有効な方策です。
- 令和5年1月に長崎県読書バリアフリー推進計画を策定しており、誰もが利用しやすい読書環境を整備すること、その環境を関係機関と連携して周知していくことは今後の課題です。
- 公共図書館が、ふるさと教育をどのように支援するのかということも重要な検討課題です。

- 着実に増加していた図書ボランティアの数が、新型コロナウイルスの影響を受け、減少に転じました。改めて地域で子どもたちの読書活動を支えるボランティアの養成の機会や情報を共有できる体制づくりを行うなど、地域における読書の輪を広げていく必要があります。

<図書ボランティアの数>

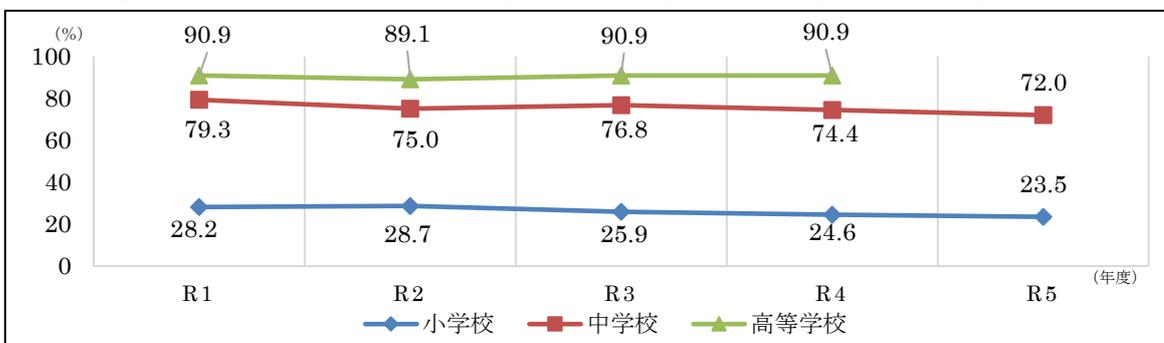


「図書ボランティアに関する調査(県教委)」

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

- 乳幼児期から小学校期における読書習慣の形成は、その後の読書活動を大きく左右するものであり、幼保小や地域とのつながりの中で取組を進めていくことが重要です。しかしながら、新型コロナウイルスの影響を受け、その取組が減少している状況があります。
- 朝の読書等の一斉読書の時間を設けている学校の割合は減少傾向にあります。特に、学習指導要領の改訂により授業時数が増加した小学校においては顕著であり、様々な工夫を通じて常に読みたい本が子どもの手元にある環境づくりが求められます。

<朝の読書をはじめとする全校一斉読書活動を週3日以上実施している学校の割合>



「学校運営に関する諸調査(県教委)」

- 学校では、主体的・対話的で深い学びや探究的な学びの充実が求められています。また、県教委調査(R5)によれば、「『知りたいことや興味・関心があるとき』『友だちのすすめ』『読書集会などの取組』が読書のきっかけになる」と子どもたちは回答しています。今後、子どもたちが友だちとの関わりの中で、主体的に読書活動に取り組む教育環境づくりが重要です。
- 読書バリアフリー推進計画の策定やGIGAスクール構想をはじめとするDX化の動きを背景に、誰もが読書に親しむことのできる環境を実現していくことが求められています。

第3章 第五次計画について

1 基本テーマ



読みたい本が いつも子どものそばにある



本県で育つ子どもたちのそばに、いつでもどこでも「手に取ってみたい」「開いてみたい」「読んでみたい」と思える本がある環境づくりを家庭、地域、学校等の社会全体でつくりあげたいという願いを込めて、本計画を策定します。この願いを実現するために、次の3つを重点課題とします。

2 重点課題

(1) 人々のつながりを生かした読書活動の推進

- 子どもが発達段階に応じて読書習慣を身に付けていくためには、様々な人が関わり、効果的・継続的に読書活動を支援していくことが重要です。
- 特に、乳幼児期から小学校低学年の時期においては、周りの大人たちの関わりが重要であることから、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、公共図書館、図書ボランティア、福祉、医療関係者、民間団体など、あらゆる人々のつながりを生かし、家庭における読書活動を活性化する取組を推進していきます。
- 幼保小のつながりを生かした読書活動や、将来の子育てを意識した中高生の乳幼児への読み聞かせなど、世代を超えた「読書の循環」を生み出す活動を推進します。

(2) 子どもの主体的な読書活動の推進

- 小学校、中学校、高等学校と学校段階が上がるにつれて高まる不読率の改善には、乳幼児期からの読書習慣の形成を促すとともに、子どもが読書の楽しさや必要性を実感し、興味・関心を高めて主体的に読書に親しもうとする環境づくりが重要です。
- 学校の教育活動において、子どもの主体的な学びが重視される中、読書においても「興味・関心に合わせた読書経験が多い人ほど、小中高を通した読書量が多い傾向にある」という研究結果が報告されています。
- 学校と地域がつながりながら、子どもが自分たちで読書を楽しむ活動を計画・実践できる場の提供や、興味・関心、探究心に応えることのできる環境を整備し、子どもたちの主体的な読書活動を推進していきます。

(3) 多様な子どもの可能性を引き出す読書環境の整備

- 読書は、知識や楽しさを得ることはもとより、子どもの教育や就労を支える重要な活動です。すべての子どもが読書に親しみ、読書を通じて豊かな人生を送ることができるよう働きかけていくことが必要です。
- 障害のある子どもや日本語指導を必要とする子ども、読書を苦手とする子ども、**不登校児童生徒**など、多様な子どもがいつでも本を手にとることができ、読書の楽しさや喜びを体験できる機会を得られるような読書環境の充実を図ります。
- このような読書環境を提供するためにも、あらゆる場面において積極的に ICT の活用を推進していきます。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

I 推進体制の充実

(1) 推進の方向性

- 県及び市町は、地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進施策を策定し、実施することが求められています。また、その施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携強化など体制の整備を図る必要があります。
- 県及び市町の取組の情報共有や交流の場を設定することにより、県全体の子どもの読書活動の質の向上を図っていくことが必要です。

期待される取組例

- 市町における子どもの読書活動の推進計画を策定するとともに、定期的な推進計画の見直しを通じて効果的な推進につなげる。
- 学校、図書館、民間団体、民間企業等、関係者の連携、協力によって、横断的な取組が行われるような体制を整備する。
- 他の自治体における優れた取組を共有するための研修会を実施する。

(2) 県の取組

次の内容の推進について市町に働きかけます。

- ① 市町における子どもの読書活動推進計画の策定と計画に基づく取組の推進。
- ② 「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく、「**学校図書館ガイドライン**」の活用、学校図書館の計画的な整備、新聞の複数紙配備、学校司書の適切な配置、**教育委員会における支援の充実**等の実施。
- ③ 「長崎県読書バリアフリー推進計画」に基づく、読書環境の整備と読書支援サービス活用の促進。

2 家庭における子ども読書活動の推進

出かけよう！ 図書館へ



(1) 推進の方向性

- 子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、家庭は、読書習慣の形成の場として重要な役割を担っています。家庭での読書が生活の中に位置づけられるようにするには、子どもの一番身近な存在である保護者の継続的な取組が必要です。このことは、家族のふれあいの機会となり、子どもたちの情緒を育んだり親子の絆を深めたりすることにもつながります。
- 家庭での読書活動の継続には、学校や地域にある図書館などを積極的に活用し、子どもと保護者が読みたい本に出会ったり、進んで読書活動の楽しさに触れたりすることが有効です。また、ICTを活用することにより、読書活動の可能性を広げることができます。
- 県や市町は、読書の意義や家庭における習慣付けの重要性について理解していただくように、様々な機会を通じて、保護者、県民へ周知していくことが必要です。また、家族で取り組む読書活動や地域の図書館等の活用の推奨、保護者と子どもが読書活動の楽しさに触れる機会の提供、読書環境の整備（ICT活用を含む）に様々な機関と連携・協力して取り組むことも期待されます。

期待される取組例

- 乳幼児期から絵本や物語の読み聞かせをしたり、一緒に読んだりする。
- 家族で同じ本や新聞を読み、感じたこと、考えたことを伝え合う。
- 保護者が本や新聞を読み、その姿を子どもに見せる。
- 子どもが体験し、興味を持った内容に関する絵本の読み聞かせをする。
- 子どもが本を手に取りたくなるような環境をつくる。
- 子どもが家族に好きな本や新聞記事を紹介したり、読み聞かせをしたりする。
- 「長崎県のおすすめの本 500 選」を家族の目に付くところに貼る。
- 家族で電子書籍やオーディオブックを楽しむ。
- ICT（テレビ電話など）を活用して読書に関するコミュニケーションを図る。
- テレビやゲームなどから離れるノーメディアの時間をつくる。
- 家族で地域の図書館を利用する。
- 地域で行われる読書活動や読み聞かせなどのイベントに参加する。



(2) 県の取組

- ① 家庭における読書活動への働きかけ
 - 乳幼児期における家庭読書の働きかけ
 - ・幼稚園、保育所、認定こども園の訪問指導等を通じ、家庭読書を働きかけます。
 - ・公共図書館や公民館、子育て支援センター等において、読み聞かせ会やわらべうたに親しむ活動等を通じて家族が触れ合う機会が設けられるよう関係機関に働きかけます。
 - ・乳幼児の親子に絵本を手渡したり読み聞かせを行ったりする「ブックスタート」や、幼児期の親子を対象とした「セカンドブックスタート」など、家庭における読書活動を支援する取組を推奨します。
 - 「長崎県のおすすめの本リスト」の作成・配布
 - ・発達段階（乳児、幼児、小学生（低・中・高）、中学生、高校生、成人）に応じた本を選定し、読書のきっかけ、読書の習慣付けを支援します。
 - 「家庭読書リーフレット」の配布
 - ・小学校新1年生の家庭へ配布し、読書の重要性を伝え、習慣付けを促します。
- ② 保護者や県民に対する読書活動への理解の促進
 - 広報誌・ホームページ等による家庭読書の啓発
 - ・SNS やホームページ等を通じて、「家族10分間読書運動」や、地域の図書館を利用する呼びかけ、読書に関するイベント等を周知し、積極的な取組を働きかけます。
 - PTA との連携による家庭読書の啓発
 - ・PTA 研修会等で、読書活動への理解を促します。
 - 「ながさきファミリープログラム²⁶」による家庭読書の啓発
 - ・「ながさきファミリープログラム」を活用して、保護者が読書活動について語り合い、学び合う機会を提供します。

²⁶ **ながさきファミリープログラム**:保護者等が子育ての悩みや体験を語り合い、つながり合う中で子育てのヒントを得られるように構成された参加型の学習プログラム。

3 地域における子ども読書活動の推進

つながろう！ 広げよう！ 読書



(1) 推進の方向性

- 公共図書館には、地域における読書活動の拠点として、子どもと保護者が豊富な蔵書の中から読みたい本と出会ったり、読書の楽しさや喜びを体験したりする場であることが求められます。また、公共図書館が学校図書館とつながり、学校における子どもの主体的な読書活動を支えていくことも必要です。さらに、読書バリアフリー法を踏まえた多様な子どもへの読書機会の確保や、ICTを積極的に活用した読書環境の整備、ふるさと教育への支援も今後の重要な取組となっています。
- 民間団体の活動は、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するとともに、子どもの読書活動に関する理解や関心を高めるなど、全ての子どもの主体的な読書活動の推進に大きく寄与しています。このようなことから、図書ボランティア等の民間団体が公的機関とのつながりを強化し、地域における活動の輪をさらに広げるとともに、活動を活性化していくことが期待されます。
- 地域子ども教室、放課後児童クラブ、子ども食堂、子育て支援センター等の地域における子どもの居場所を、子どもの読書活動を推進する場と捉え、積極的に活用することが望まれます。
- 乳幼児期の親子に絵本を手渡す「ブックスタート」をはじめ家庭における読書活動を支援する取組などが、教育委員会のみならず福祉部局等も連携することに加え、学校、図書館、民間団体、民間企業といった関係者のつながりによって横断的に行われるようにしていくことが必要です。

期待される取組例

<図書館等>

- SNS 等も活用し、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信する。
- 読書に親しむきっかけとなるイベントや体験活動を実施する。
- アンケートにより子どもの視点に立ったサービスの改善や図書の収集を行う。
- 幼稚園、保育所、認定こども園、学校、児童館、子ども食堂、子育て支援センターなどあらゆる子どもの居場所での移動図書館、出前おはなし会などを実施する。
- 学校と図書館で蔵書等の情報を共有し、相互貸借システムを構築する。
- アクセシブルな書籍及び電子書籍等を整備し、提供する。
- 多様な子どもの可能性を引き出す読書支援サービスの体験会を実施する。

<公民館・児童館等>

- 公共図書館と連携して、児童・青少年用図書などを整備する。
- 図書ボランティア等と協力し、読み聞かせなどの読書活動に取り組む。

<民間団体等>

- 図書館や公民館、学校等と連携し、ブックトーク等の読書活動に取り組む。
- 多様な地域住民が図書ボランティアとして活動できるように工夫する。

<共通>

- 市町や民間団体が、地域の実情に応じ、「ブックスタート」「セカンドブックスタート」などに取り組み、家庭での読書を支援する。
- 読書関係者や、医療・福祉の関係者がつながり、出産を控えた家族や乳幼児の保護者に読書の重要性を理解してもらうための取組を実施する。
- 小・中・高校生、また大学生等が、読書を通じて地域で活躍できる場をつくる。

(2) 県及び県立図書館の取組

- ① 主体的に学校や地域で読書活動を推進する児童生徒の養成
 - 読書に関する知識と技術を学び、読書活動のリーダーとして学校や地域で主体的に活躍する児童生徒を養成します。
- ② 子ども読書活動に取り組む関係者の資質向上とネットワークづくりの支援
 - 読書関係者、医療・福祉の関係者を対象とした交流会を実施します。
 - 民間団体等の取組の周知と推奨を行います。
- ③ 地域の子どもの居場所における読書活動の推進
 - 地域子ども教室、放課後児童クラブ、公民館、児童館、子育て支援センターや子ども食堂等の読書環境の整備と図書ボランティア等による読み聞かせや朗読会などの開催を呼びかけます。
- ④ 図書館サービスの充実
 - 県立図書館は県内の図書館サービスネットワークの拠点として、以下のような取組を推進します。
 - ・児童書及び研究書等、図書資料の積極的な収集を行います。
 - ・Web サイトの子ども向けコンテンツによる情報発信を充実します。
 - ・蔵書の検索、相談に応じるレファレンスサービスを充実させます。
 - ・読み聞かせやビブリオバトル、おすすめの本選定等のイベントへ企画段階から子どもの参画を促します。

⑤ 多様な子どもの読書を支える環境の整備・充実

○ 図書館サービスの充実

- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境の整備を行います。
- ・アクセシブルな書籍、電子書籍の充実を図ります。
- ・電子書籍貸出サービスとデジタルアーカイブ²⁷の充実を図ります。
- ・高等学校、特別支援学校への視覚障害者等録音データ CD の協力貸出を行います。
- ・県立図書館において「障害者ふれあいブックメールサービス」による支援を行います。

⑥ 関係機関及び関係者との連携の促進

○ 県立図書館による公共図書館(室)への一括貸出

- ・県立図書館が県内公共図書館等に対し、一定期間、図書館資料の貸出を行います。

○ 県立図書館による学校等への協力貸出 **相談業務の実施**

- ・市町立図書館の学校図書館に対する学習支援が円滑に行われるよう、市町立図書館にない図書の協力貸出を行います。高等学校、特別支援学校に対しては、県立図書館から直接、協力貸出を行います。**また、図書購入などの相談業務を行います。**

○ 県立図書館による市町立図書館等への巡回と情報交換

- ・県立図書館の協力車が市町立図書館(離島を除く)や大学図書館を定期的に巡回し、公共図書館等の資料の相互利用を支援し、業務相談や情報の交換・収集を行います。なお、離島地域については、県立図書館の職員が直接公共図書館を訪問し、業務相談や情報の交換・収集を行います。

○ 県立図書館による市町立図書館職員の資質向上に向けた資料の提供

- ・県立図書館は、図書館職員の資質向上を支援するため、Web サイトに研修資料等を掲載し、希望する図書館には研修用動画 DVD の提供を行います。

○ 県内公共・大学図書館間相互貸借ネットワークサービスの充実

- ・地域の公共図書館等にない図書を県内の公共図書館や大学図書館の蔵書から調べ、提供することができるよう、ネットワークを充実します。

²⁷ デジタルアーカイブ:様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体。

4 学校等における子ども読書活動の推進

引き出そう! 読みたい 知りたい 伝えたい



(1) 推進の方向性

- 子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくうえで、幼稚園・保育所・認定こども園等、そして、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。幼稚園教育要領・保育所保育指針等及び学習指導要領を踏まえ、各発達段階に応じて、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため適切な支援や指導を行うことが必要です。

<読書に関する発達段階毎の特徴例>

就学前（幼稚園、保育所、認定こども園等）の時期 ～おおむね6歳頃まで～	乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。
小学生の時期 ～おおむね6歳から 12歳まで～	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読むようになるようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。 ・中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。 ・高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。
中学生の時期 ～おおむね12歳から 15歳まで～	多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。
高校生の時期 ～おおむね15歳から 18歳まで～	読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

第五次「子どもの読書活動の推進に関する計画」について(文科省)

- 学校図書館は、様々な学習・指導場面での利活用を通じて、子どもの学習活動を効果的に進めるための中核的な施設として整備充実を図ることが重要です。さらに、学校図書館の運営にあたっては、校長のリーダーシップのもと司書教諭をはじめとするすべての教職員、学校司書等が互いに連携しなければなりません。
- 子どもの主体的な学びや探究学習等を支えるために、すべての子どもの「読みたい」「知りたい」「伝えたい」という思いを引き出す環境づくりを進めることが重要です。また、図書委員等の活動を通じて、子どもが読書活動の推進に主体的に取り組み、学校全体の読書活動が活性化していくことも大切です。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、障害のある子どもや日本語指導が必要な子ども、読書が苦手な子ども、**不登校児童生徒**など、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備・充実が必要です。また、公共図書館との連携強化や GIGA スクール構想に基づく学校図書館の DX 化、新聞等を活用した教育の推進により、子どもの自主的な読書活動や資料を活用した情報収集等の学習活動の充実を図ることも望まれます。

期待される取組例

<幼稚園、保育所、認定こども園等>

- 読み聞かせなどの絵本や物語に親しむ活動を積極的に行う。
- 安心して図書に触れることができるようなスペースの確保を行う。
- 全ての子どもが多くの本にアクセスできるよう、公共図書館による団体貸出を利用する。
- 親子読書体験会やお便りなどを通じて保護者へ読書活動の大切さを伝える。
- 図書ボランティアや保護者と協力して読書環境の充実を図る。

<小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校>

- 朝の読書、読み聞かせなど全校で取り組む読書活動を継続的に実施する。
- 新聞や資料などを活用した学習に積極的に取り組む。
- 幼保小連携や世代間交流による読み聞かせ会などを設定する。
- 図書委員会や図書部の子どもたちが自ら企画運営する読書活動に取り組む。
- ブックトークやビブリオバトルなど、子どもたちの協働的な活動を実施する。
- アンケートなど様々な方法で子どもの意見を聞き、読書活動や環境づくりに生かしていく。
- 多様な子どもの可能性を引き出すために、一人一台端末を用いて、電子書籍やオーディオブックなどを活用する。
- 移動図書館や協力貸出、電子図書館などの公共図書館のサービスを積極的に活用する。
- 校内のあらゆる場所に本が配備され、いつでも手に取れる環境をつくる。
- 全職員が、司書教諭や学校司書等と協力して、多様な学習や活動において学校図書館の積極的な活用を図る。
- 公立図書館や図書ボランティア、民間団体等と連携した取組を行う。
- 地域で開催される幅広い読書関係者が集まる研修会や交流会にも参加する。
- 学級懇談会や読書集会などを活用し、読書活動に対する保護者の理解を促す。

(2) 県の取組

① 幼稚園・保育所・認定こども園等への働きかけ

県では、幼稚園・保育所・認定こども園等において、次のような読書活動が実施されるよう働きかけます。

- 幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行う。
- 保護者会等において、家庭で読書に親しむことや地域の図書館を活用することの意義や大切さを伝える。
- 公共図書館等の団体貸出を利用するなど、全ての子どもがより多くの本に親しむことができる環境を整備する。
- 幼稚園、保育所、認定こども園等の保育者が、乳幼児期における読書活動の重要性の理解を深め、実践力を高めるために、関係機関と連携し、キャリアに応じた研修を行う。

② 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校への働きかけ

県では、学校等において、次のような読書活動が実施されるよう働きかけます。

- 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
 - ・各学校においては、読書に関する発達段階毎の特徴を踏まえた読書指導に努める。
 - ・「学校図書館教育全体計画」や「学校図書館年間指導計画」に基づく、学校図書館を活用した学習活動を計画的に実施する。
 - ・司書教諭、学校司書などを中心とした全職員で取り組む協力体制を整備する。
 - ・学校図書館の機能（「読書センター」「学習センター」「情報センター」）を充実させる。
 - ・新聞や資料等を活用した学習活動を推進する。
- 読書習慣の形成に向けた取組の推進
 - ・朝の読書や読み聞かせ、すきま読書など、全校で取り組む読書活動を設定する。
 - ・係、当番活動、委員会活動等、子どもの主体的な読書活動を推進する。
 - ・多様な読書活動を通じた異年齢や異校種間の交流を行う。
 - ・友人同士で本を薦めあうなど、読書への関心を高める取組を行う。
(読書会、ブックトーク、ビブリオバトル、新聞作り、ポップ作り、しおりコンテスト 等)
 - ・アンケート等による子どもの意見を学校の読書活動に反映させる。
- 多様な子どもの可能性を引き出す読書環境の整備
 - ・長崎県読書バリアフリー推進計画に基づく学校図書館資料と環境を整備する。
 - ・障害がある子どもや学級になじめない子どもなどが、安心して読書を楽しめる居場所づくりを行う。
 - ・一人一台端末を活用した読書活動の推進を図る。

- 公立図書館等との連携
 - ・公共図書館等の団体貸出や司書派遣等のサービスを利用し、全ての子どもがより多くの本に親しむことのできる環境を整備する。
 - ・ふるさと教育の推進において、公共図書館等の活用を図る。
 - ・図書館活用研修会への参加や図書館司書による訪問指導等により、学校図書館等の読書環境の充実を図る。
 - ・児童生徒や保護者へ地域の図書館の活用を呼びかける。

- ③ 子どもの読書習慣の形成
 - 「長崎県のおすすめの本リスト」の作成・配布（再掲）
 - ・発達段階（乳児、幼児、小学生（低・中・高）、中学生、高校生、成人）に応じた本を選定し、読書のきっかけ、読書の習慣付けを支援します。
 - 「家庭読書リーフレット」の配布（再掲）
 - ・小学校新1年生の家庭へ配布し、読書の重要性を伝え、習慣付けを促します。
 - 地域における読書活動を推進する団体等の情報提供
 - ・県は、地域で読書活動の推進に関わる図書ボランティア団体などに関する情報をWebサイト等を通じて提供します。

- ④ 子どもの読書を推進する人材の育成
 - 主体的に学校や地域で読書活動を推進する児童生徒の養成（再掲）
 - ・読書に関する知識と技術を学び、主体的に読書活動のリーダーとして学校や地域で活躍する児童生徒を養成します。
 - 子ども読書活動に取り組む関係者の資質向上とネットワークづくりの支援（再掲）
 - ・読書関係者、医療・福祉の関係者を対象とした交流会を実施します。
 - ・民間団体等の取組の周知と推奨を行います。
 - 教職員の資質向上に向けた取組
 - ・教職員等を対象に、子どもの読書活動の重要性の理解を深め、実践力を高めるための研修会を実施します。

5 第五次計画における数値目標

	数値目標の項目	令和5年度(基準)	令和10年度(目標)
共通	読書が好きな子どもの割合	小学生 86.4% 中学生 77.7% 高校生 77.2%	小学生 90%以上 中学生 80%以上 高校生 80%以上
	1か月の読書冊数	小学生 15.2冊 中学生 5.8冊 高校生 3.3冊	小学生 17冊以上 中学生 6冊以上 高校生 4冊以上
	不読率(1か月に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合)	小学生 0.1% 中学生 0.4% 高校生 13.0%	小学生 0.1%以下 中学生 0.6%以下 高校生 13.0%以下
推進体制	市町における「子ども読書活動推進計画」の策定率	90.5% (19市町)	100% (21市町)
家庭	家庭における読み聞かせ(週1回以上)の実施率 幼児(3~5歳)	80.4% (令和4年度)	85%以上
地域	子ども読書活動に取り組む民間ボランティアの数	4,269名 (令和4年度)	5,000名
学校等	授業において学校図書館・図書資料を月に4回以上活用した学校の割合	小:72.7% 中:22.0%	小:75% 中:25%

《 資 料 》

- 1 第五次計画の概要
- 2 長崎県子ども読書活動推進計画期間（第一次～四次）の推移
- 3 子どもの読書への関心を高める取組例
- 4 県内公共図書館及び大学図書館一覧
- 5 県立長崎図書館の利用について
- 6 計画策定の経緯等

Ⅰ 第五次計画の概要

【概要】第五次長崎県子ども読書活動推進計画（R6～10）案

R6.1 県教育庁生涯学習課

第四次長崎県子ども読書活動推進計画（R1～5）

- 市町の推進計画策定率が向上
- 児童生徒の読書量及び不読率（全国との比較において良好）
- 幼児期における家族10分間読書に取り組み割合が向上
- 公共図書館のサービスの充実
- 学校司書等の配置率の向上
- ▲ 家庭における読書活動の二極化傾向
- ▲ 図書ボランティア数の減少（新型コロナウイルスの影響）
- ▲ 一斉読書に取り組みむ学校の割合の減少

第四期長崎県教育振興基本計画（R6～10）

「つながりが創る豊かな教育」 児童生徒へのアンケート

文科省

- 不読率の低減
 - ・ 乳幼児期からの読書習慣の形成
 - ・ 主体的に読書に興味、関心を持てるような取組の推進
- 多様な子どもたちの読書機会の確保
- デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 子ども視点に立った読書活動の推進
- 必要な環境及び体制の整備
 - ・ 市町の計画の策定
 - ・ 福祉部局等との横断的な取組
 - ・ 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を踏まえた整備

長崎県読書バリアフリー推進計画（R5～9）

子どもを取り巻く教育環境の動向

- 主体的・対話的で深い学び、探究学習、個別最適な学び
- GIGAスクール構想による一人一台端末の整備
- ふるさと教育の推進

第五次長崎県子ども読書活動懇談会

第五次長崎県子ども読書活動推進計画（R6～10）



**読みたい本が
いつも子どものそばにある**

1 重点課題

- (1) 人々のつながりを生かした読書活動の推進
- (2) 子どもの主体的な読書活動の推進
- (3) 多様な子どもの可能性を引き出す読書環境の整備

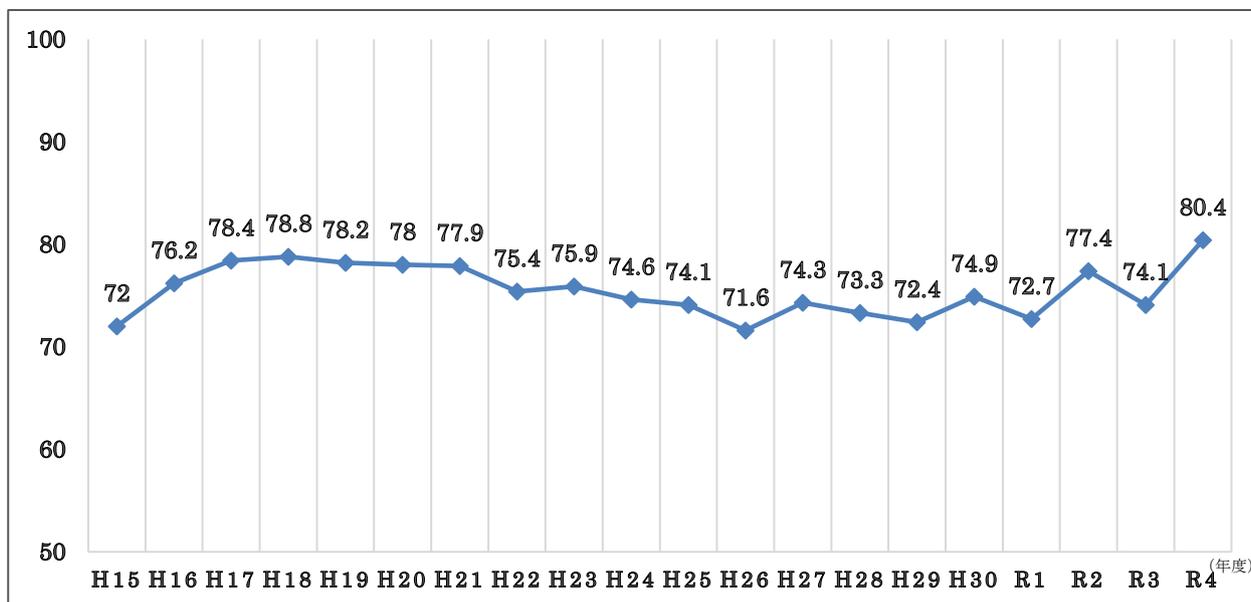


2 推進のための方策

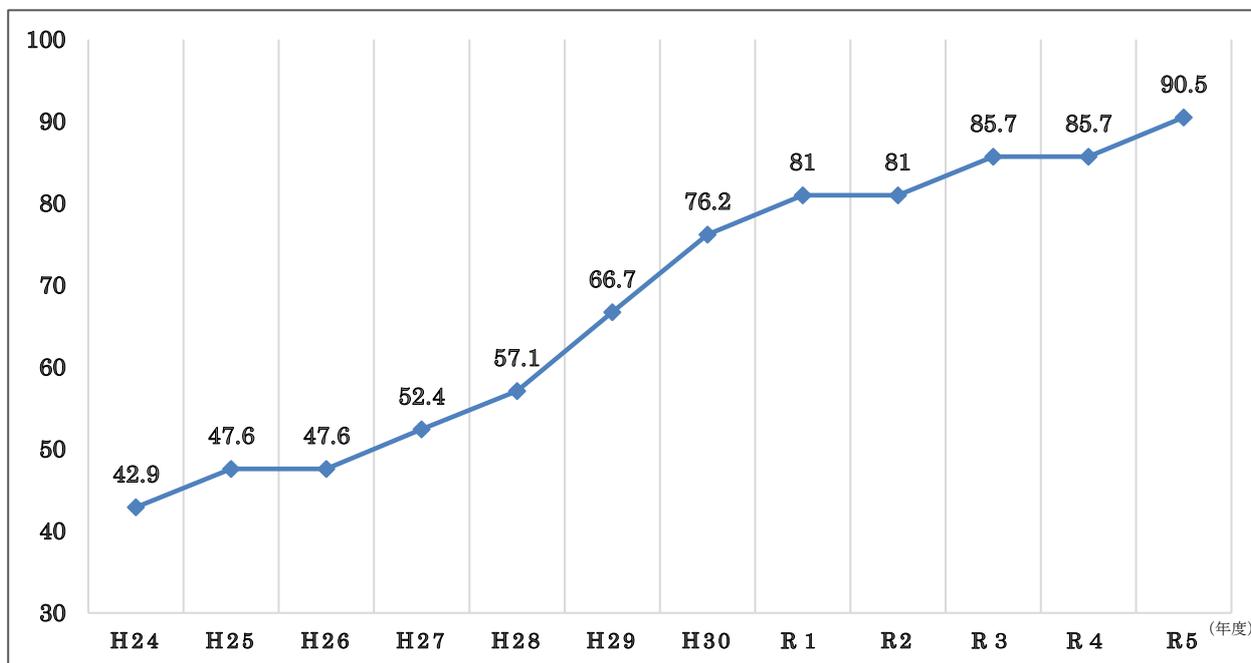
- (1) 推進体制の充実
出かけよう！図書館へ
- (2) 家庭における読書活動の推進
つながろう！広げよう！読書の輪
- (3) 地域における読書活動の推進
引き出そう！読みたい知りたい 伝えたい
- (4) 学校等における読書活動の推進

2 長崎県子ども読書活動推進計画期間（第一次～四次）の推移

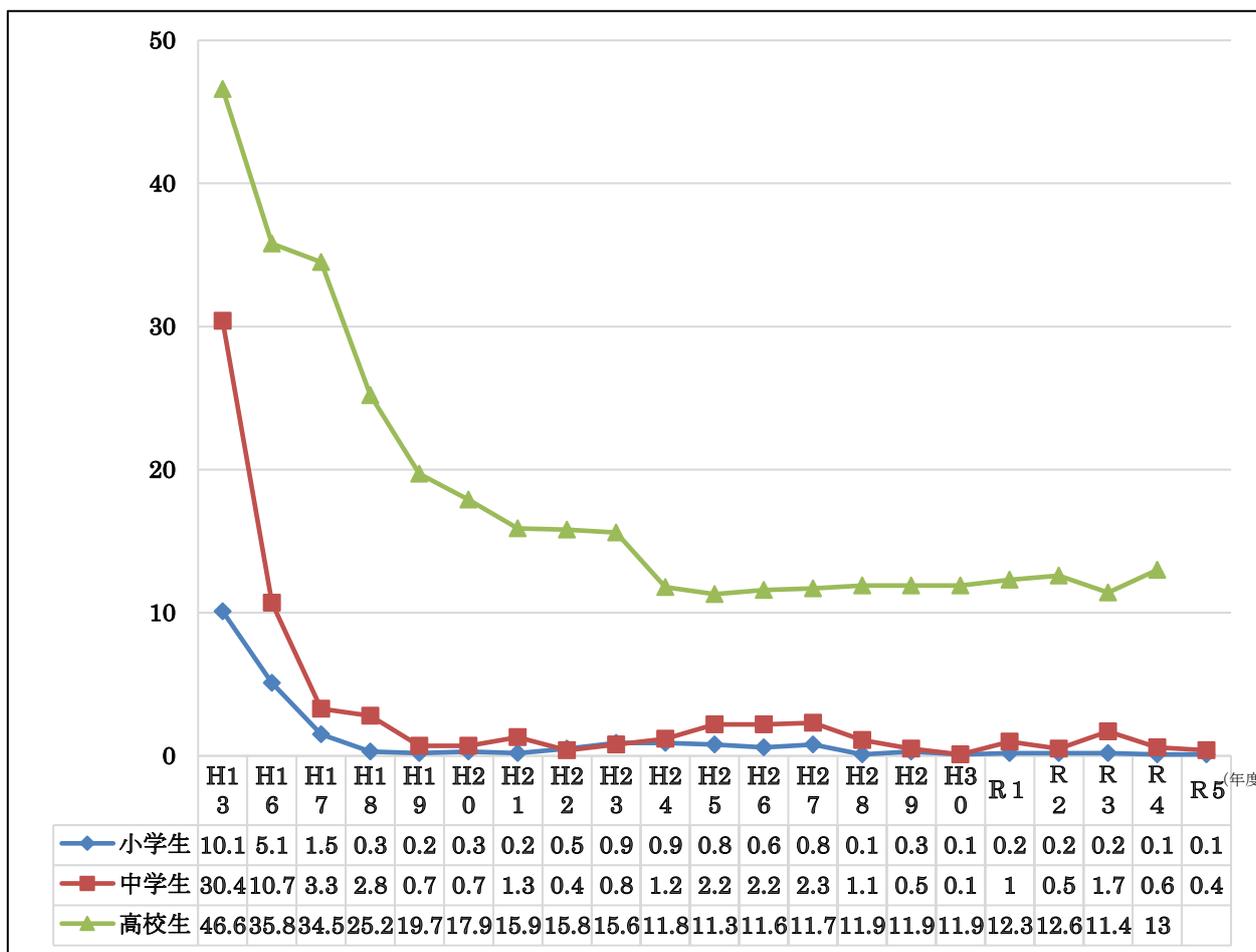
① 家庭における読み聞かせ（週1回以上）の実施率：幼児（3～5歳）（％）



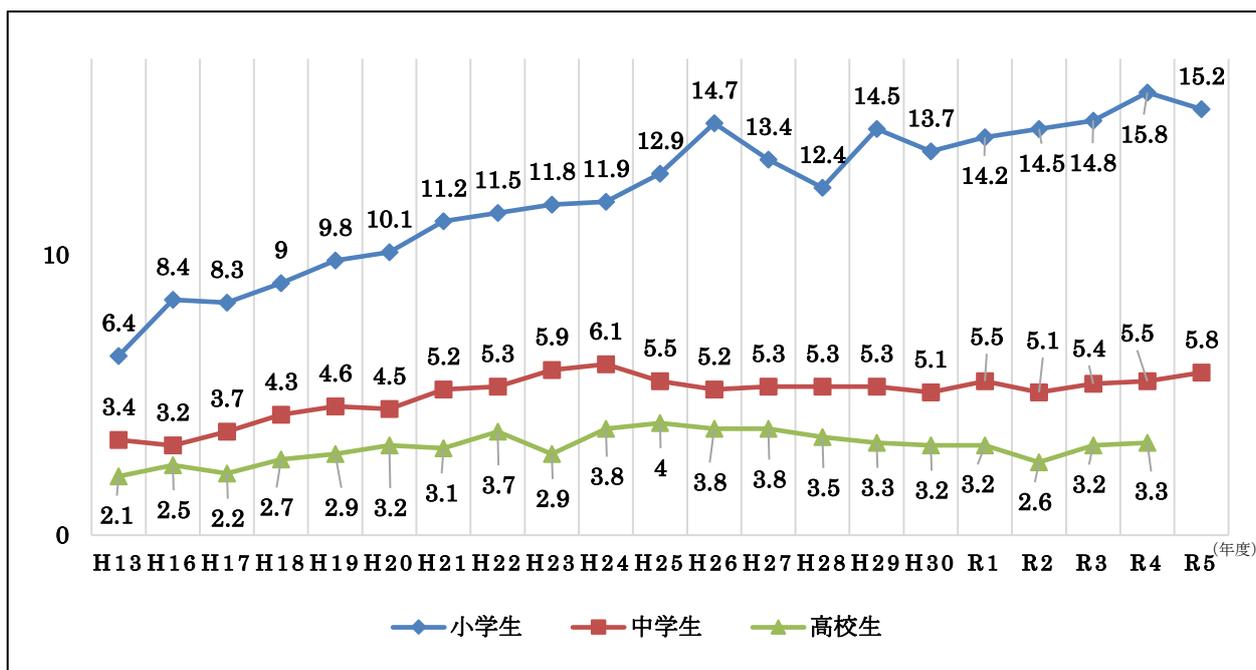
② 市町における「子ども読書活動推進計画」の策定率（％）



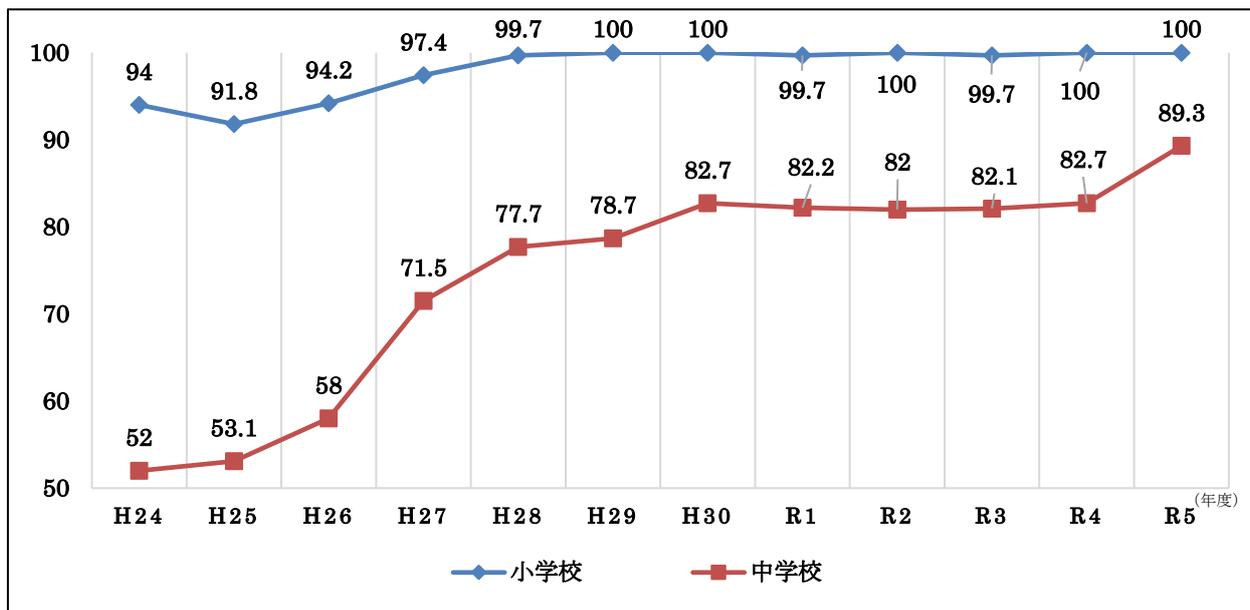
③ 児童・生徒の不読率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）（％）



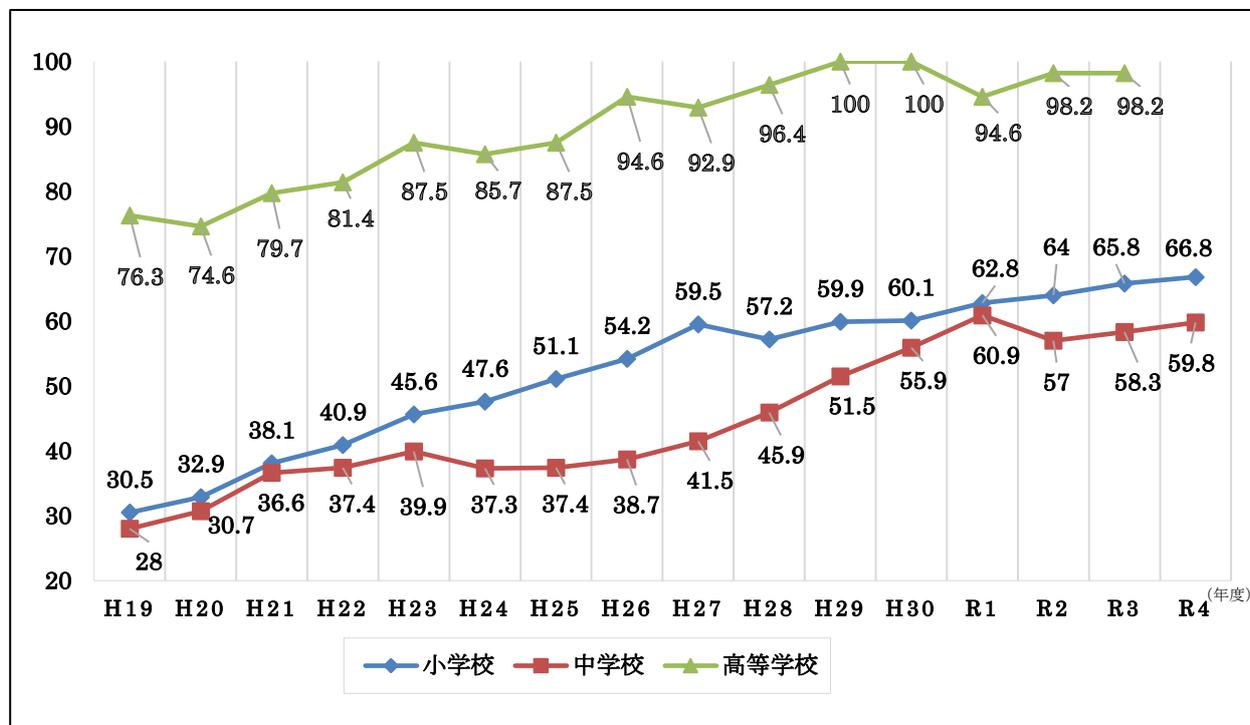
<参考> 児童・生徒の1か月の読書量（冊）



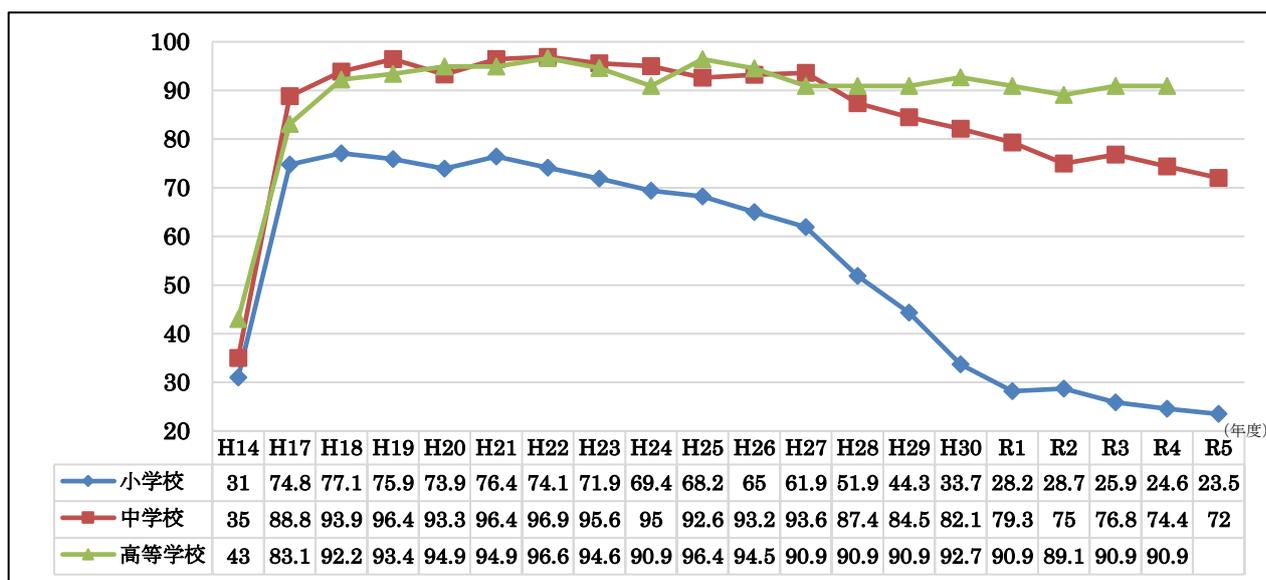
④ 公立小・中学校において、計画的に学校図書館を活用するための
学校図書館教育全体計画の策定率(%)



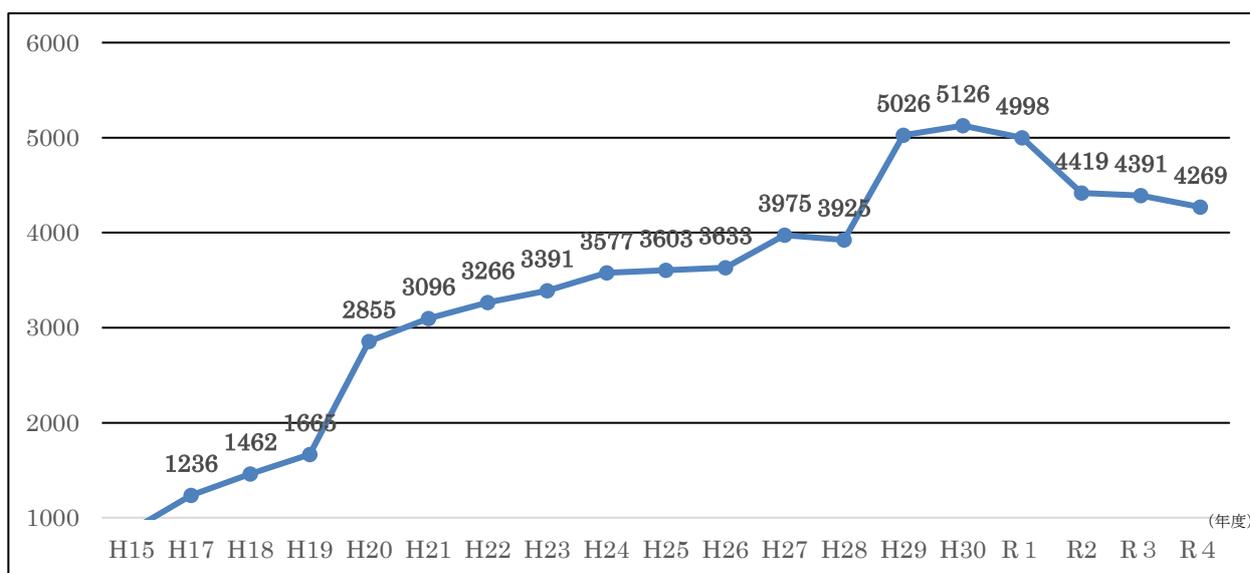
⑤ 公立小・中・高等学校において、学校図書館の蔵書数が「学校図書館図書
標準」等による目標蔵書数達成学校の割合(%)



⑥ 朝の読書をはじめとする全校一斉読書活動の実施状況(週3日以上)(%)



⑦ 図書ボランティアの人数(人)



3 子どもの読書への関心を高める具体的な取組例

○ 読み聞かせ

大人が子どもに絵本等を読んで聞かせること。乳幼児期から行われ、子どもは読み聞かせを通じて、言葉を獲得するだけでなく、本への関心を高めることができる。家庭、学校、幼稚園、保育所、認定こども園、図書館等広く行われており、子どもたちが同世代や異年齢の子どもたちへ行う場合もある。

○ お話(ストーリーテリング)

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて語り聞かせること。絵本の読み聞かせは絵が想像の助けとなるが、お話は耳からの言葉だけで想像を膨らませる。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体となって楽しむことができる。

○ ブックトーク

本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、ジャンルの異なる複数の本をテーマに沿って紹介する取組。様々なジャンルの本に触れることができる。

○ 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う取組。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気づき、より深い読書につなげることができる。

○ 書評合戦(ビブリオバトル)

バトラー(発表者)が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度で行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心をもつことができる。

○ パネルシアター

パネル布やフランネル布を貼ったボードを舞台にして、不織布で作った絵人形や絵や文字を貼ったり外したりしながらお話や歌遊びをして楽しむもの。

○ ピッチトーク

テーマを決めて、自分が読んだ本を、短く発表する取組。ビブリオバトルの形式をとってもよい。

○ ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見をかわす取組。読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。感想を手紙等の形で相手に伝える方法がとられる場合もある。

○ 味見読書

グループになり、3～5分間と決められた時間で順番に5～10冊程度の本を全て試し読みした後で、一番読みたくなった本を紹介し合う取組。

○ ブッククラブ

同じ本をみんなで少しずつ、数週間かけて読み、お互いに交流していく取組。

○ リテラチャーサークル

読みたい本ごとに3～5人のグループになり、何回かに分けて読み、話し合う取組。

○ アニマシオン

読者のアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導の一つ。読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形で行われる。

○ 本探しゲーム

お題を出して、そのテーマにあった本を探していく取組。ゲーム感覚で楽しみながら、思い掛けない本と出会うことができる。

○ 図書委員、読書リーダー等の読書推進活動

子どもが図書館や読書活動について学び、読書のきっかけ作りになるような子ども向けの企画を実施する取組。読書リーダーは「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」、「読書ソムリエ」等の名称でも呼ばれる。

○ 子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める取組。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながる。

○ 読書新聞や読書ポスター、本の帯やPOPの作成

読後の感想や本の紹介等を、新聞形式やポスター形式、カード形式のPOPや本の帯にまとめる取組。読書活動を表現活動へと発展させるものでもある。作成したものを展示したり、コンテストを行ったりする例もある。

○ 自分も書き手となる

自作の小説を書き、お互いに読みあい、工夫したところや、作品に対する思い等を伝えたり、友達の作品へ感想(ファンレター)を書いたりする等、互いに交流する取組。自分が書き手になることで、読書への機会や、プロの作品へのリスペクトへつなげていく。電子化すると、一度に多くの子どもが読むことが可能になる。

○ 映画等と原作の比較

原作本を読みながら映画(ドラマ)を鑑賞する等、映像作品と比較しながら本を読む取組。どちらが先でも、章ごとに区切ってもよい。

○ まわし読み新聞

みんなで新聞を持ち寄り、気になる記事や、面白い記事を一人1件ずつ切り抜き、なぜその記事を選んだかを発表する。その後、みんなで今日のトップ記事を決め、上から順番に記事を貼っていき、最後に編集後記を付けて完成。新聞の記事に親しみ、じっくりと読むことができる。

○ 読書の記録

読んだ本の署名などを記録できるよう、冊子などを手渡したり、「読書通帳機」で記録を印字できるようにしたりする取組。読書の記録によって、自分の読書傾向を把握したり、読んだ内容を改めて思い出したりすることができる。読書記録のためのアプリ等は、協働的な活動を可能とする仕組みを付加すること等で、多様な子どもの関心を集められる可能性もある。なお、読書の記録については、プライバシーの保護に、十分な配慮が必要である。

第五次「子どもの読書活動の推進に関する計画」について(文科省)

4 県内公共図書館及び大学図書館一覧(令和5年4月現在)

(1) 公共図書館一覧

	図書館名	郵便番号	所在地	電話番号
1	長崎県立長崎図書館	856-0831	大村市東本町481	0957-48-7700
	長崎県立長崎図書館 郷土資料センター	850-0007	長崎市立山1丁目1-51	095-826-5257
2	長崎市立図書館	850-0032	長崎市興善町1-1	095-829-4946
3	長崎市香焼図書館	851-0310	長崎市香焼町1070-32	095-871-1438
4	長崎県視覚障害者情報センター	852-8114	長崎市橋口町10-22	095-846-9021
5	佐世保市立図書館	857-0026	佐世保市宮地3-4	0956-22-5618
6	島原図書館	855-0036	島原市城内1-1202	0957-64-4115
7	島原市有明図書館	859-1415	島原市有明町大三東戊1382	0957-68-5808
8	諫早市立諫早図書館	854-0014	諫早市東小路町6-30	0957-23-4946
9	諫早市立西諫早図書館	854-0074	諫早市山川町1-3	0957-26-8607
10	諫早市立たらみ図書館	859-0406	諫早市多良見町木床2002	0957-43-4611
11	諫早市立森山図書館	854-0202	諫早市森山町慶師野1950-1	0957-35-2001
12	大村市立図書館	856-0831	大村市東本町481	0957-48-7700
13	平戸市立平戸図書館	859-5121	平戸市岩の上町1458-2	0950-22-4017
14	平戸市立永田記念図書館	859-5361	平戸市紐差町678-1	0950-22-9182
15	松浦市立図書館	859-4501	松浦市志佐町浦免1483-1	0956-72-4677
16	松浦市立福島図書館	848-0403	松浦市福島町塩浜免2993-88	0955-47-2006
17	対馬市立つしま図書館	817-0021	対馬市巖原町今屋敷661-3	0920-52-3900
18	壱岐市立郷ノ浦図書館	811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触490-9	0920-47-0255
19	壱岐市立石田図書館	811-5214	壱岐市石田町印通寺浦471-2	0920-44-8800
20	五島市立図書館	853-0033	五島市木場町450-1	0959-72-6900
21	西海市立西彼図書館	851-3305	西海市西彼町喰場郷736-4	0959-37-0228
22	西海市立大島図書館	857-2413	西海市大島町1922-2	0959-37-0247
23	雲仙市図書館	859-1311	雲仙市国見町土黒甲1079-1	0957-78-3977
24	南島原市有家図書館	859-2202	南島原市有江町山川131-1	0957-73-6737
25	南島原市西有家図書館	859-2212	南島原市西有家町須川493-3	0957-73-6747
26	南島原市原城図書館	859-2412	南島原市南有馬町乙1314-1	0957-73-6767
27	南島原市口之津図書館	859-2504	南島原市口之津町丙2092-1	0957-73-6777
28	南島原市加津佐図書館	859-2601	南島原市加津佐町己3392	0957-73-6787
29	南島原市深江図書館	859-1504	南島原市深江町丁2266-1	0957-73-6717
30	長与町図書館	851-2128	西彼杵郡長与町嬉里郷636	095-883-1799
31	時津町立時津図書館	851-2105	西彼杵郡時津町浦郷31-14	095-882-4436

32	東彼杵町教育センター分室 図書室	859-3807	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 483	0957-46-0705
33	川棚町中央図書館図書室	859-3614	東彼杵郡川棚町中組郷 1506	0956-82-2064
34	波佐見町図書館	859-3701	東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 2064	0956-85-2034
35	小値賀町立図書館	857-4701	北松浦郡小値賀町笛吹郷 2461-3	0959-56-2711
36	佐々町立図書館	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免 838-1	0956-41-1800
37	新上五島町立中央図書館	857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷 733-1	0959-42-3309
38	新上五島町立奈良尾図書館	853-3101	南松浦郡新上五島町奈良尾郷 334-2	0959-44-0185
39	新上五島町立中央図書館 若松分館	853-2301	南松浦郡新上五島町若松郷 277-7	0959-46-3116
40	新上五島町立中央図書館 上五島分館	857-4404	南松浦郡新上五島町青方郷 1549-6	0959-52-2298
41	新上五島町立中央図書館 新魚目分館	857-4512	南松浦郡新上五島町榎津郷 401	0959-54-2142

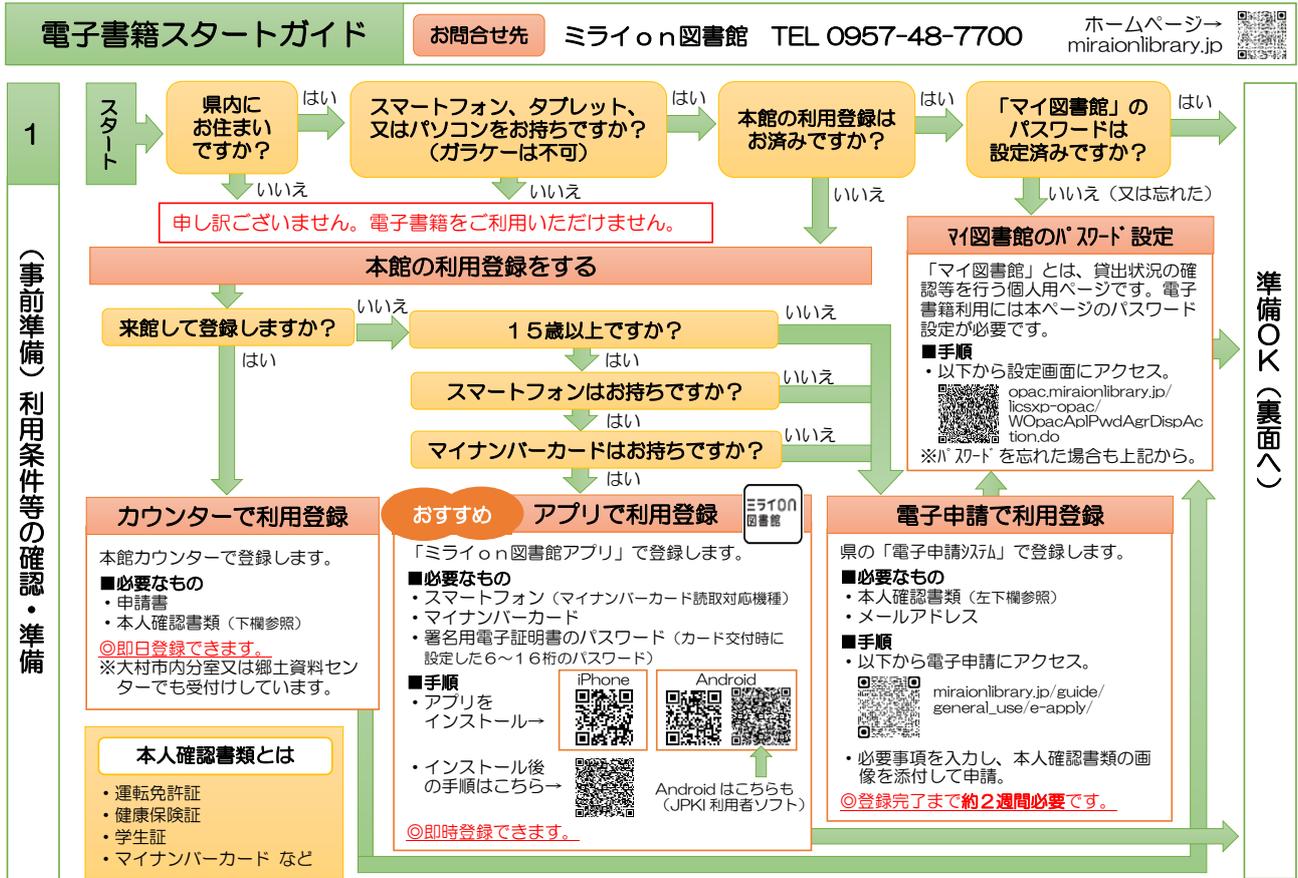
(※)2027年4月「長与町新図書館」開館予定

(2) 大学図書館一覧

	図書館名	郵便番号	所在地	電話番号
1	長崎大学附属図書館	852-8521	長崎市文教町 1-14	095-819-2193
2	長崎県立大学佐世保校 附属図書館	858-8580	佐世保市川下町 123	0956-47-5958
3	長崎県立大学シーボルト校 附属図書館	851-2195	西彼杵郡長与町まなび野 1-1-1	095-813-5075
4	長崎総合科学大学 附属図書館	851-0193	長崎市網場町 536	095-838-5140
5	活水女子大学図書館	850-8515	長崎市南山手町 1-50	095-820-6028
6	長崎純心大学 早坂記念図書館	852-8558	長崎市三ツ山町 235	095-846-0084
7	長崎国際大学図書館	859-3298	佐世保市ハウステンボス町 2825-7	0956-20-5560
8	長崎外国語大学 教育研究メディアセンター	851-2196	長崎市横尾 3-15-1	095-840-2005
9	長崎ウエスレヤン大学 附属図書館	854-0082	諫早市西栄田町 1212-1	0957-26-8203
10	長崎女子短期大学図書館	850-8512	長崎市弥生町 19-1	095-826-5344
11	長崎短期大学図書館	858-0925	佐世保市椎木町 600	0956-47-5566
12	佐世保港工業高等専門学校 図書館	857-1193	佐世保市沖新町 1-1	0956-34-8408

5 電子書籍の利用について(ミライオン図書館)

〈表面〉



6 計画策定の経過等

(1) 計画策定の経過

《国の動向》

- H13.12.12 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行
H14. 8. 2 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定・公表
H17. 7.29 「文字・活字文化振興法」公布・施行
H20. 3.11 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次)策定・公表
H25. 5.17 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)策定・公表
H30. 4.20 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次)策定・公表
R 1. 6.28 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」
(読書バリアフリー法)公布・施行
R 5. 3.28 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第五次)策定・公表

<本県の対応 >

- H16. 2.18 「長崎県子ども読書活動推進計画」策定・公表
H20.12.18 「第二次長崎県子ども読書活動推進計画」策定・公表
H26. 1.17 「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」策定・公表
H30.12.20 「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」策定・公表
R 5. 6.30 「第五次長崎県子ども読書活動懇談会」設置
委員：8名(学識経験者、図書館関係者、公募委員等)
会長：高野 厚子 氏(長崎大学教育学部 教授)
第1回第五次長崎県子ども読書活動懇談会開催
R 5. 9. 4 第2回第五次長崎県子ども読書活動懇談会開催
R 5.10.30 第3回第五次長崎県子ども読書活動懇談会(文書会議)開催
R 5.12. 4 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」素案に対するパブリックコメント開始
R 5.12.25 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」素案に対するパブリックコメント終了
R 6. 3. 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」策定

(2) 第五次長崎県子ども読書活動懇談会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、これからの本県の子ども読書活動の推進等において、幅広く県民各界の意見を求めるため、「長崎県子ども読書活動懇談会」(以下「懇談会」という。)を開催する。

(組織)

第2条 懇談会の委員(以下「委員」という。)は、県教育委員会教育長が委嘱し、7名程度の委員をもって組織する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」が策定されるまでの間とする。

(会長)

第4条 懇談会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、懇談会の意見を取りまとめる。
- 3 会長が不在の場合は、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じ教育長が召集する。

- 2 会議の議長は会長が当たる。
- 3 会長が必要と認めた場合は、関係者等を招き、意見や説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、県教育庁生涯学習課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営等に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は令和5年4月1日から施行する。

(3) 第五次長崎県子ども読書活動懇談会委員名簿

(8名)

区 分		氏 名	所 属 ・ 役 職 等
会長	学識経験者	たかの あつこ 高野 厚子	長崎大学教育学部 教授
委員	幼稚園・保育所・ 認定こども園関係者	かわの すみか 川野 澄香	大村市幼児教育・保育支援センター 課長補佐
//	学校教育関係者	ふくだ てつお 福田 鉄雄	長崎南山学園中学校・高等学校 副校長
//	学校教育関係者	たかだ あきこ 高田 明子	長崎市立手熊小学校教頭
//	図書館関係者	さがら ゆたか 相良 裕	元諫早市立図書館長
//	家庭教育関係者	たさき あすか 田崎 飛鳥	県 PTA 連合会副会長
//	読書活動推進団体 関係者	きやま ちはる 木山 千春	時津町図書館ボランティア
//	公募委員	うちだ ともこ 内田 智子	長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科 3年

(敬称略)

第五次長崎県子ども読書活動推進計画

令和6年3月発行

発行 長崎県教育委員会
(長崎県教育庁生涯学習課)
電話 095-894-3365